

シリーズ太平洋戦争開戦 80 周年 座談会
「太平洋戦争と戦後の安全保障」
(防衛研究所の研究者による座談会第 6 弾、2022 年 11 月 22 日)

防衛研究所は、昨年 12 月に「太平洋戦争を語る」と題して実施した太平洋戦争開戦 80 周年座談会をシリーズ化し、10 月 3 日に実施した第 5 回座談会に引き続き、第 6 回座談会を実施しました。

今回の座談会では、中島信吾安全保障政策史研究室長(戦史研究センター安全保障政策史研究室)、庄司潤一郎主任研究官(戦史研究センター戦史研究室)、小橋史行主任研究官(戦史研究センター戦史研究室)及び石田智範主任研究官(戦史研究センター国際紛争史研究室)が、「太平洋戦争と戦後の安全保障」というテーマで、それぞれの専門の視点から語り合いました。



(左から、石田主研、小橋主研、庄司主研、中島室長)

【庄司】

それでは、第 6 回太平洋戦争開戦 80 周年座談会を開催します。

今回のテーマは、「太平洋戦争と戦後の安全保障」ということで、皆さんに議論していただきたいと思います。

今回の参加者は、戦後の日本の安全保障の専門である中島室長、それと戦後のドイツの安全保障及び NATO を専門とする小橋主任研究官、そして、東アジアの安全保障を研究されている石田主任研究官に参加いただいて、各々の分野から活発に語っていただければと思っております。

特に、今回、中島室長と小橋主研が参加されていますので、日独の比較ということも、一つの焦点を当てて、語っていただければというふうに思います。

まず、最初に、今、ウクライナで戦争終結をめぐって様々な議論がされております。一方、太平洋戦争の日本における戦争の終結というものは、やはりドイツと比較した場合、非常に独特であって、よく「終戦」という言い方もされるわけですが、ドイツはそれに対して、「敗戦」、「解放」と言われます。その戦争の終わり方の相違というのが、戦後のそれぞれの安全保障について、どのような影響を及ぼしたのかということについて、日独比較の観点から語っていただければというふうに思います。



【中島】



日本の場合は 1945 年の 8 月 15 日に敗戦を迎えました。ドイツの敗戦については小橋主研からお話があるかと思いますが、日本は、基本的には米国を相手として敗れたわけです。結果、日本の占領については、北海道をソ連が占領という、そういう考えをソ連が持っていたようでもありますけれども、実態はそういうことにはなり

ませんで、分割占領を免れたと。つまり日本の場合は、どこかの地域はどここの国が占領するという、地域によって分割されての占領ではありませんで、基本的には米国による事実上の単独占領であったということが、一つの大きな特徴であったと思います。

その結果、戦後の日本の姿、これはあらゆる分野についてそうだと思いますけれども、アメリカが圧倒的な影響を与えることになりました。それはもちろんその今日の主題である安全保障についてもそうであったと思います。それから、それに付随する問題といたしまして、主としてアメリカ軍が日本を占領したわけですが、当然それを受け入れる基地が、米軍基地が日本全土に設置をされたわけです。

それは、戦争末期に占領された沖縄もそうです。そうした米軍基地をどうするのか。日本の講和・独立に際して大きな問題になりましたし、それから独立後も多数の米軍基地が残されました。それは、沖縄もちろんですし、本土もそうです。それら米軍基地の存在が、日本の独立後においても、国内政治上、そして日米関係上の大きな論点になったということが、一つの大きな特徴なのかなと思います。

【小橋】

今、中島室長から、日本の終戦と敗戦についてお話がありましたが、欧州とりわけドイツにおきましても、1945年の5月、まさに敗戦を迎えました。第二次世界大戦を始めたドイツは加害者と捉える向きが多いところ、戦争終結後、ドイツに帰還して行く人々が色々なところで悲惨な目に遭ったことが明らかになってきます。すなわち、ドイツ人もこの戦争の被害者だったことが次第に判明してくるわけです。そして、ナチス政権による犠牲を被ったドイツ人が、ナチス政権から解放されたという観点で敗戦ではなく、解放と主張する向きがあります。



日本と異なるのは、東ドイツについてはソ連に、西ドイツについては、米英仏3か国による分割占領になり、ドイツは2つに分断され、4か国により分割占領・統治されることになりました。当初、スターリン、ソ連が、フランスが入ることに非常に反対したのですが、西ドイツについては、北がイギリス、南がアメリカ、そして、一部ですね、西をフランスが分割占領しました。特筆すべきは、ベルリンについてです。東ドイツの国土の中に所在するベルリンは、東はソ連が占領したわけですがけれども、西については、北から、フランス、イギリス、アメリカ順で分割占領されました。ベルリンは東ドイツの真ん中に位置していながら、飛び地として、東西に分割占領されたというのが日本と大きく異なる点です。

それから、米軍基地の話がありましたけれども、西ドイツは、3か国に分割占領されたということで、在独米軍、在独英軍、在独仏軍など、主として3か国の軍隊が駐留しておりました。東ドイツについては、ソ連軍を中心にしたワルシャワ条約機構から構成される東側の軍隊が駐留しておりました。

【庄司】

石田主研のほうから、「終戦」という形が、その後の東アジアの安全保障に及ぼした影響について、ご意見等ありましたら、お願いします。

【石田】

私からは、太平洋戦争を挟んだ東アジアの安全保障環境の連続性と変化という二つの側面についてお話をしたいと思います。



まず連続性の面ですけれども、近著『戦後日本の安全保障』において戦史研究センターの千々和泰明主研が、「極東 1905 年体制」論という見方を提示されています。すなわち、20 世紀の初頭から今日に至るまでの極東の地域秩序は、戦前においては日本帝国の覇権のもとで、また戦後においてはアメリカの防衛コミットメントのもとで、日本、朝鮮、台湾が同一陣営

にグリップされる形で保たれてきたのだということをおっしゃっています。

太平洋戦争は日本帝国の崩壊をもたらし、「極東 1905 年体制」を大きく揺るがしたけれども、戦後における米ソ冷戦の進行によってアメリカは韓国と台湾の防衛にコミットすることとなり、結果として「極東 1905 年体制」は存続した。今日に至る戦後日本の安全保障がこうした体制のもとで確保されてきたことは、厳然たる事実なのだろうと思います。

他方、極東の地域秩序が戦前と戦後で質的に変化した側面も、当然ながらあったわけですね。その一つとして、戦後、日本を囲むようにしていくつもの分断国家が出現したことは、やはり大きかったと思います。ご案内のとおり、日本帝国崩壊後の「力の空白」が埋められる過程で、朝鮮半島とベトナムは南北で分断され、また中国では大陸と台湾が対峙することになった。先ほど中島室長がおっしゃられたように、日本が分割占領を免れた代わりに、その周辺の国々が分断の憂き目に遭う、そういう過程があったわけですね。

こうした東アジアにおける分断国家の出現は、一つには米ソ冷戦の産物であったわけですねけれども、太平洋戦争の終わり方も背景として重要であったと思います。というのも、日本の敗戦の結果としてある日、植民地支配の終焉を迎えることとなった国々は、いわば建国の父が不在なままに国家としての船出を迫られたわけですね。そこにおいて権力闘争が生じない方が不自然なわけで、そうした国内的な素地に国際的な冷戦の論理が重なる形で国家の分断が進んでいったという側面があったと言えます。

戦後の日本外交にとって、これらの東アジアにおける分断国家との付き合い方というのは一つの大きなテーマであったわけですね。ベトナムはその後統一されましたけれども、朝鮮半島や中国をめぐるのは、分断国家への対処という課題自体は、今も本質的には残っているのだろうと思います。

【庄司】

今、石田主研から指摘があった千々和主研の「極東 1905 年体制」に関して、その連続性があると同時に、結局、その担い手が日本からアメリカに変わったわけですね。これは非常に大きいことで、日本は近代以来、いや古代以来と言ってもいいんでしょうけど、大陸からの脅威に、大陸に提携する国がなかったがゆえに、自力で立ち向かうしか

なかったわけで、そのジレンマにずっと悩まされてきて、最終的に終戦を迎えたわけです。それが、後程も話題になるかもしれませんが、朝鮮戦争でアメリカが介入しその後韓国に駐留することによって、結局、日本がこれまで担ってきた役割というか、重責を全部アメリカが担ってくれたということです。すなわち、地政学的環境が 180 度変化してしまったということです。この意味は、高坂正堯先生もおっしゃっていますが、非常に大きかったのではないかなと思います。それをドイツの違いで言いますと、結局、日本は島国で、かつ、日本の安全保障にとって懸案であった韓国に米軍が介入したということで、日本に対して直接的に脅威を与える可能性はなくなったわけです。ドイツの場合には、連合国が入ってきたと言っても地続きですから、直接的な脅威としては厳然として残ったわけで、そういった面で、戦争が終わった後、日本とドイツのおかれた安全保障環境の違い、恐怖感というか、脅威感の違いは否定できないと思います。その点は、中島室長いかがですか。

【中島】

それはやっぱりあったのではないかなと思います。何と言いましても、日本は四方を海に囲まれているという自然条件ですが、そのことは安全保障認識、脅威認識の強弱に大きな影響を与えたのかなと思います。

【小橋】

やはり当時の西ドイツは現在の日本の約半分の人口でしたが、1955 年に連邦軍が NATO に組み込まれて創設され、徴兵制を基本法で定めて、50 万近くの兵力になっていました。この兵力規模は、通常戦力において、やはり非常に脅威があった証だと思えますし、また、核戦力においても大きな脅威に晒されていたと思えます。

実は、日本とドイツはともに東西冷戦の下、ソ連軍という共通の脅威に晒されながら、冷戦開始後 20 年近く、共通の敵に対し連携することはありませんでした。1970 年代後半になり、INF 削減条約交渉が開始され、ソ連の SS-20 が欧州から北東アジアに移転される可能性が取り沙汰されるようになったことで、日本が直面している極東ソ連軍と NATO が対峙しているソ連軍主体の WTO 軍とが共通の脅威として見なされるようになった次第です。

【庄司】

それでは、次に、具体的な項目について、皆様のご意見を伺いたいと思います。まず、日独の再軍備について、それぞれお願いします。

【中島】

1945年のうちには、帝国陸海軍は解体されてしまって、完全に非武装化されてしまったことは皆さんご存知だと思います。そこから約5年、ずっと日本は非武装の状態が続いたわけですが、朝鮮戦争が1950年6月25日に生起しました。それを契機として、いわゆるマッカーサー書簡によって、警察予備隊が8月に創設されることとなります。それから1952年4月に海上警備隊、これが海上自衛隊になるわけですが、そして、1954年7月に航空自衛隊ができて、戦後の陸海空防衛力ができていくわけですが、いずれもアメリカの強い影響のもと、特に、占領下で創設をされた、警察予備隊につきましては、ほぼ全面的にアメリカ側の強い影響、指導のもとで建設されることになりました。

当時は、旧陸軍軍人は公職追放になっておりました。一部には、経験者である旧職業軍人に警察予備隊の首脳部を担ってもらおうべきという意見が、アメリカの中にもあったんですけど、そういった考え方は採用されませんで、基本的に元警察官僚であった人たちが中心を担っていくことになりました。

対照的に、海上警備隊の場合はアメリカが認める形で旧海軍軍人が主体となって創設が始まると。これは日本政府も認めるわけですが、そして、航空自衛隊もそうですね、ちょっと遅れて始まりますが、旧陸軍海軍航空の人たちが中心になります。以前から再軍備の研究をしていたわけですが、その人たちが担い手になって、航空自衛隊ができました。つまり、陸と海空では、旧軍人の防衛力再建プロセスへの関与度合が、かなり違ったということが言えると思います。

もう一つ付け加えますと、旧軍人がページされる形で始まった陸上防衛力再建ですが、その後は旧陸軍の人たちも多数入っていくこととなります。特に、陸上自衛隊ができて以後はそうなります。創設過程が、あまりにもアメリカの影響が強かったものですから、一部、揺り戻しみたいなことが1950年代の後半ぐらいにありました。

他方で、それとは逆のことを申し上げますと、防衛大学校(保安大学校)は1952年にできるわけですが、その草創期の人たちは、自分たちは旧軍とは違うんだと、全く新しい軍隊を作っていかなきゃいけないんだという、ある種、使命感みたいなものを持っていた人たちが多かったように見受けられます。

これは世代によっても随分違うように思われまして、後になりますと、いやそうは言っても旧陸軍の人たちも我々の先輩だからという受け取り方をする人も多くなっていったようですが、特に、防大第1期生の中には、旧軍との断絶性を強調する人が多かった印象を持っております。

海上自衛隊につきましては、先ほど旧海軍軍人を母体、主体として再建が始まったと言いましたが、それはその後も同じく旧海軍軍人が主体となりました。おそらく、「海上自衛隊のアイデンティティー、淵源を辿っていくと旧海軍です」とためらいなくお

っしゃる方が多いと思います。

ただ一方で、非常に興味深いことに当時の記録、当時の方々の回想を読みますと、確かに海軍の伝統を引き継ぐんだけど、我々は一度負けた組織なので、一からアメリカ海軍に戦後は学ばなきゃいけないんだと、一旦学んだ後に、それでも旧海軍のやり方がいいと思うところがあれば、それは継承していけばいいと。アメリカ海軍のあり方を積極的に学ぼうという考えが、この草創期にもあったということは非常に興味深いと思います。

航空自衛隊について言いますと、陸海と違って、もともと直接戦前から継承する母体が無かったということもありまして、一からアメリカ空軍のやり方を学ぼうという考え方が、圧倒的だったのではないかなと思います。建設のあり方から、組織の運用のあり方についてもそういう考え方が支配的だったのではないかなと考えております。

最後に、今、現場の話を中心にしましたが、当時、再軍備のころに政治主導者だったのは吉田茂です。彼は、戦後の日本に軍事力は絶対必要であると考えておりましたが、旧軍と同じものを作ってはいけないとの考えはとても強かったと思います。そのためにこだわったのが、人的な連続性を絶たなければいけないという観点から、保安大学校、防衛大学校の創設にとっても強い関心を示したということが言われております。

【庄司】

日本が警察予備隊という形で再軍備を行ったことの意味については、中島室長はどういうふうに考えていらっしゃいますか。太平洋戦争で日本が終戦を迎えて、戦後の安全保障の起点として、アメリカの指導の下警察予備隊という形ででき上がったということについて、いかがでしょうか。

【中島】

占領がほぼアメリカ一国によって行われたことによって、戦後日本のあらゆる面に対して、アメリカの影響力が強くなったというお話をしましたが、たとえば占領下に警察予備隊が創設されたことは、端的な例だと思いますし、その後に残った影響も大きかったと思います。

今の視点から考えてみますと、軍事力がゼロになった国に、軍事力をもう一度作ろうという一大事ですから、本来であれば、国民の代表が集まる立法府で、喧々諤々と議論してですね、じゃあこうしましょうと決めるのが筋だと思うんです。しかし当時は、とにかく朝鮮戦争に対応しなければいけないということで急いでいたというのが実情でありました。そうした議論、プロセスを経た上で策定された法律ではなく、ポツダム政令で警察予備隊を作らざるをえなかったということが、戦後の日本にとって防衛力はどういうふうに位置付けられるのかという根源に関わる議論を、後々まで残すことになってしまった

のではないのでしょうか。当時の環境から考えれば、やむを得ないことだと思いますけれども、結果として、そういうことになってしまったのかなと思います。

【庄司】

小橋主研、ドイツの再軍備についてはいかがでしょうか。

【小橋】

先ほど自衛隊が警察予備隊から発足したという経緯がありますけども、ドイツは、やはり2度の世界大戦を引き起こしたということで、周辺諸国は警戒し、ドイツ国民は自制意識を持つに至ったという側面はあると思います。

欧州主要国は、東西冷戦が激化し、欧州が主戦場となれば、米国の関与が必要と考えていましたが、当初、米国自体がやはり第二次世界大戦を戦って、しかも欧州正面と太平洋正面と戦って、相当な損害を受けているところ、伝統的な孤立主義に回帰する流れにありました。西欧防衛に関与を認めるというバンデンバーク決議が上院を通過し、その同じ年に、ソ連によるベルリン封鎖が勃発した。このベルリン封鎖に対し、米国は延べ約230万トンの物資をベルリンに空輸し、その後、アメリカは、西欧防衛に本格的に関与することになりました。その流れで、NATOが創設されることになります。1950年に朝鮮戦争が勃発し、初代のアデナウワー独首相が、1954年、米英仏独との間でパリ条約を締結し、これで、NATOとEDC、現在WEUという、西欧同盟に、ドイツ連邦軍が組み込まれることを前提として、ドイツ連邦軍の再軍備とドイツの主権の回復が実現することになりました。パリ条約に基づいて1955年5月、西ドイツはNATOに加盟し、同年11月に連邦軍が創設されました。NATOの海空軍というのは、米軍主体の近代的な軍隊であったことから、ドイツ連邦軍は陸軍を主体として創設されました。余談ですが、連邦軍の将官にはナチス・ドイツ時代の国防軍出身者は排除してもらいたいという外圧が加わったそうですが、ナチス時代の国防軍出身者を排除するなら、18歳の若者を将官に任命しなければならなくなるのでありえないとアデナウワー首相は猛反対し、ナチス時代の国防軍の将官を多数登用することで現在の連邦軍の基礎を作ったということでもあります。

【庄司】

今、中島室長の方から、予備隊ができる一つの契機が朝鮮戦争というお話がありました。一方ヨーロッパの場合には、「冷戦」が続きますけど、いわゆる「熱戦」にはならなかった。そういった意味で、東アジアの安全保障環境において、朝鮮戦争が及ぼした影響について、石田主研はどのようにお考えになられますか。

【石田】

やはりなんと言っても、戦後の東アジアに対するアメリカの防衛コミットメントを決定づけたということ、先ほどの表現を用いれば「極東 1905 年体制」の担い手としてのアメリカの役割を決定づけたということが大きかったと思います。というのも、朝鮮戦争が起こるまでは、アメリカが戦後の東アジアにどういう形で関与するかというのは、必ずしも明確でなかったわけです。あれだけの死闘を繰り広げた日本との関係のあり方は重視していたけれども、朝鮮半島や台湾といった日本の周辺地域には十分な注意が及んでいなかった。むしろ、もはや戦争は終わったのだから、アメリカ外交の伝統に従って海外からは軍隊を引き揚げようという気分が濃厚であった。それが、1950 年 6 月の北朝鮮の南進を受けてまさに一夜にして、がらりと転換するわけです。アメリカにとって朝鮮半島は、軍事戦略上は周縁的な意味しか持たないけれども、自由主義陣営の盟主として共産主義勢力の挑戦は世界のどこであれ受けて立つと、そういう文脈で韓国防衛にコミットし、併せて台湾海峡にも第 7 艦隊を派遣して台湾の防衛にコミットする。朝鮮戦争が起こらなければ、こうしたアメリカの東アジア戦略の大転換は生じず、その後の東アジアの安全保障環境は今日とかなり異なるものになったかもしれません。

それから、朝鮮戦争のインパクトということでもう一つ付け加えると、米中対立の構図を決定づけたことが指摘できます。中国では国共内戦を経て 1949 年 10 月に毛沢東が中華人民共和国の建国を宣言しますが、朝鮮戦争勃発までのアメリカは、できれば大陸中国ともうまくやっていきたいという感覚を持っていた。しかし、北朝鮮の南進によってアジアにおける共産主義勢力の脅威が強く意識され、さらに朝鮮戦争の過程で北進統一方針を選んだアメリカ側に対抗して中国が参戦を決断するに及んで、アジア冷戦における米中対立の構図が決定的となったわけです。1972 年に米中が和解を果たすまで、東アジアの安全保障環境を根本的に規定したのはこうした米中対立の構図でした。

【庄司】

近年、朝鮮戦争というのは、日米韓のいずれの国でも、「忘れ去られた戦争」、更に言えば韓国の場合には、「忘れ去りたい戦争」になりつつありのかもしれませんが、今、石田主研のお話、やはり戦後の安全保障を見る場合には、非常に大きな影響を及ぼしていたということを、もう一度再確認する必要があるかと思います。

次に、同盟関係ということで、日米安保、それと NATO ということでお話ししたいと思います。

では、中島室長から、日米安保についてお願いします。

【中島】

第二次世界大戦を米ソとともに戦ったわけですし、日本が敗れた頃は、米ソの対立はそう厳しくなかったわけです。敗戦後から数ヶ月後、外務省の中では、どういふ講和独立の形があり得るのかということが検討され始めました。その際には、先ほど申し上げたような国際関係ですし、また日本は非武装化されていたので、講和後の日本の安全保障については国連に依存するという含めて検討がされていたようです。



しかしながらヨーロッパの方で米ソ対立が厳しくなりました、1947年になりますと、当時の片山哲内閣、これは社会党の連立政権でありましたけれども、そのときの外務大臣芦田均が帰国予定の第8軍のアイケルバーガー将軍に、個人的なメモという形で講和後の安全保障に関する構想を渡したわけですね。これが、後に芦田メモと言われるものでありまして、講和後の日本の安全保障をアメリカとの2国間協定を結ぶことによって達成したいという、そのアイデアの原型だったと言われております。

芦田メモの内容は、一つは国連が上手く機能していれば、日本の安全保障は国連に依存したいと。しかし不幸にして、国連が機能しないような状況に陥った場合は、講和後にアメリカとの二国間協定を結んで、日本の安全保障については米国に依存したいという内容だったわけです。吉田茂も、後に、この考え方が日米安保の原型だと回想しているわけですが、ただ、一つ大きく違っている点は、講和後、米軍基地をどうするのかという点につきましては、この芦田メモでは、有事駐留を考えていました。

現在は、ある時は米軍がいるけれどもある時はいませんということではなくて、常に米軍基地があるわけですが、芦田が考えていたのは、危なくなったら来てもらいますという、そういう考え方でありまして、その点が、実際に形成された日米安保体制とは大きく異なっていたわけです。

それでは、いつ米軍の常時駐留方式という考え方が出てきたのかと言えば、それは1950年の4月です。当時の吉田茂首相が特使として池田勇人をアメリカに派遣した際にメッセージを託し、日本としては早期の講和を希望すると。ついでに、講和後の日本の安全保障あるいは日本周辺の安全保障に、アメリカとしては関心を持つだろうけれども、もし、アメリカの方が言い出しにくいのであれば、講和後も米軍基地を日本に置くということについて、我々日本側の方から持ち出すことを研究してもよろしいと、そういうメッセージを託しました。

これが、今ある日米安保体制、つまり、常時米軍基地が日本にあって米軍が駐留しているという形の原形と言われております。これは講和問題と大きくリンクしておりました。

と言いますのは、当時日本の講和をめぐるには、早期の講和を模索する国務省と、講和後の米軍基地がこれまでと同じように自由に使えるのかどうかと懸念する米軍との間で対立がありまして、ペンタゴンの方はですね、日本の早期講和に反対ということで、日本の講和問題が動かなくなっていました。この池田ミッション、吉田が池田勇人に託したメッセージによって、これ以降、日本の講和ということについてワシントンの中での意見対立が解消されて、動いていったと言われております。

アメリカについてももう少し申し上げますと、占領当初は、日本の再軍事大国と言いますか、軍事的にアメリカの脅威になるということを懸念していたわけですが、冷戦の進展に伴って、日本から守るというよりも戦略的に重要な日本を守らなきゃいけないというふうな、恐らくは 1948 年ぐらいから変わっていきまして、占領政策も転換していきました。

それから、もちろん在日米軍基地というのは変わらず重要で、これを失うわけにはいかないということで、ある意味、日本側とアメリカ側の意図、利害が一致したと言いましょうか。「招かれた帝国論」というものがあつたかと思うんですけども、つまり戦後アメリカは確かに「帝国」だったかもしれないけれども、それは、ホスト国から招かれて行ったという側面もあるという議論がありました。日本の場合でも、一方的にアメリカが日本に講和後に駐留したいからというよりも、当時の吉田政権も、講和後もアメリカに駐留して欲しいと考えていた側面もあつたのかなと思います。

日米安保体制の形成についての概略は、今申し上げたようなことになるのかなと思います。

【庄司】

日米安保体制について、安保条約を結んだからといって、円滑に上手くいったわけではないと思います。大きな契機となつたのは、やはり朝鮮戦争で、在日米軍基地はもちろんですが、日本が後方基地として、物的・人的両面において甚大な貢献をしたことではないでしょうか。それを踏まえて、アメリカの対日観が大きく転換していきます。すなわち、「昨日の敵が今日の友」になっていったわけです。こうした対日感情の変化というものが、日米安保の中身というか、より厚みのあるものにするきっかけになつたんじゃないかなと私は考えています。

次に、小橋主研、NATO について、いかがでしょうか。



【小橋】

先ほど、少し触れましたが、もともと第二次世界大戦終結後、イギリス、フランスを中心とした西欧諸国は、自分たちで、ソ連から防衛することを考えて、EDC 構想を立てました。結局、それがうまくいかなくて、やはりアメリカを巻き込まなければいけないとい

うことで、先ほど話したアメリカ上院でバンデンバーグ決議が可決され、その後、ベルリン封鎖があつて、アメリカが西欧防衛に関与することになりました。そして、NATO が創設され、ドイツは NATO に組み込まれ、NATO に加盟するわけです。この当時の状況について、NATO の初代事務総長のイズメイ英陸軍大将が「ロシア人を追い出し、ドイツ人を弱らせ、アメリカ人を参加させる」という不朽の名文句で看破しています。まさに創設目的からして、NATO はそういった集団防衛体制だということです。ただし、今日の NATO を見ると、ドイツは主要な人員・装備の提供国であり、NATO 内におけるドイツの影響力、存在感は極めて大きく、「ドイツ人を弱らせる」という部分は、既に陳腐化しています。

日米安保条約、新旧条約の両者を見ても、NATO の北大西洋条約と比較すれば、理念上の共通点が多くみられます。両者とも民主主義、自由経済という価値観、国連の決議を尊重することが謳われています。そもそも、2 国間条約と多国間条約とは異なっているのですが、日米安保の 5、6 条に相当する部分は NATO の集団安全保障体制、すなわち、一国が攻撃されれば、加盟国が対応するという点は大きく異なっていると思います。

【中島】

関連で申し上げてよろしいですか。

今 NATO の話がありましたけれども、日本の講和独立期、米国には西太平洋地域にも NATO のような、多国間の集団防衛機構を作ろうという構想がありました。太平洋協定構想と言っていたんですけども、日本も含めていずれの国からも反対されてしまいました。特に、イギリスが対象に含まれていなかったということもありまして、イギリスも反対すると。

オーストラリア、ニュージーランドは、日本の安全保障をどうするかという、そういうことについてはアメリカでやってくれと。自分たちはむしろ日本からの安全を心配しなきゃいけないという方に関心がありました。日本は軍隊を持つか持たないかということそのものについてが国内的な議論になっているということもありまして、とてもじゃないけれども地域的な軍事安全保障に関与することなど無理だということで、この構想というのは、結

局、挫折してしまいます。ただ、1960年代の前半ぐらいまで、そういう機構ができたらいのになという考えは、アメリカの中で細々とあったということをちょっとご紹介しておきたいと思います。

【小橋】

1954年に東南アジアに創設された SEATO(シアトー)は、米の他、英仏も加盟した集団防衛機構でした。

しかしながら、1977年に入って解散を余儀なくされた。NATOと異なり、加盟国は民族、言語はもとより、価値観など多くの面で共通点が少ないことが、その原因であったと言われています。

【中島】

アジアとヨーロッパの違いということがよく指摘されます。アジアの方はアメリカがハブになって、自転車のスポークのように、中心のハブからスポークー日本や韓国ーが伸びてという形ですが、そういう違いがあると言われています。

【庄司】

日本とヨーロッパの違いとか、日本の特色でいうと面白いのは、朝鮮戦争の休戦協定締結後の1953年に外務省が作成した文書です。そこでは、休戦が実現した以上、近々朝鮮半島は統一されるとの認識のもと、日米中ソを加えた中立的な「太平洋同盟」が、日米安保に代わるものとして構想されていました。朝鮮半島の中立化の原型は、明治時代に見られます。

当時、日本にはロシアや清国に対抗する国力がないため、中立化しようということを探したわけです。終戦後の日本も同様に国力がなく、そのような状況下でどうやって朝鮮半島の脅威を減ずるかという場合、やはり中立化という形で出たのではないと思います。

日本とドイツをめぐる同盟の相違を踏まえて、その後の東アジアの安全保障における、2国間の条約としての日米安保の持つ意味について、石田主研はどういうふうに考えていますか。

【石田】

日米安保が東アジアの安全保障に持つ意味ということで言うと、やはり日本はアメリカの東アジア戦略において中心的な位置を占める存在です。ですから、日米安保があってアメリカががっちり東アジアに結びつけられている、日米安保が東アジアの安全保障の屋台骨として公共財的な役割を果たしているという構



図は、冷戦期以来今日に至るまで続いているものとして指摘できるのだろうと思います。

そうした東アジアにおけるハブ&スポークス体制と、ヨーロッパにおける NATO の集団防衛体制の比較ということで言うと、それぞれに良い面、悪い面とあるのだろうと思いますけれども、東アジアにおけるハブ&スポークス体制が結果として、地域諸国間の協力の進展を遅らせたという側面、言い換えると地域諸国がアメリカとの個別的な関係に注力するあまり、地域全体で物事を考えていこうというモメンタムが生まれにくかったということはあるかもしれません。

【庄司】

日本の再軍備における大日本帝国陸海軍と警察予備隊・自衛隊との連続性と断続性の問題について、先ほど中島室長が触れていましたが、ドイツの場合、戦前の国防軍と戦後の連邦軍の連続性と断絶性について、小橋主研の方からご見解いただければと思います。

【小橋】

連邦軍の制服を一瞥すれば、ナチス時代の国防軍制服と本質的に変わっていない印象を持つ向きも多いと思います。戦後は、各国軍とも詰襟制服から背広ネクタイ着用の制服へと変えています。連邦軍の制服は、特に、将官が着けている襟章などは、当時と全然変わっていませんし、ましてや正帽は瓜二つです。陸軍ではベレー帽を着用する軍人が殆どであり、正帽を着用する軍人をほとんど見かけたことがありません。これも抑制の文化なのかもしれません。他方、ドイツ空軍の軍人が正帽を着用しているのは稀に見かけますが、この姿を見た、フランスのアルザス地方の市民がナチスの国防軍を彷彿させると抗議したこともありました。

自衛隊と旧軍の比較、連続性ということですが、プロイセンの時代まで遡れば、ドイツでは夥しいといっても過言ではないほど、有名な軍人を輩出しています。しかしながら、尊敬に値する殆どの軍人について、現在の視点から見て、公私を含めたところを総合的に勘案された結果、連邦軍が偶像として掲げる軍人は僅かとなっているのが実情

です。例えば、ドイツ参謀本部の基礎を作ったと言われているシャルンホーストは連邦軍指揮大学では至る所に肖像画が掲げられていますし、意外に思われるかもしれませんが、映画にもなっている『ワルキューレ』作戦によりヒトラーの暗殺を企て処刑されたシュタウフェンベルクも国防省に隣接して博物館が設置される存在です。

また、ドイツ連邦軍はプロイセンの軍隊との連続性というか、伝統を固く保守しています。例えば、観閲式のような行事は夜、兵士は松明(たいまつ)を持ちつつ、儀式に臨む。これは旧東ドイツの人民軍でも引き継がれていました。そして、先ほど言及した将官の襟章は、プロイセン時代から引き継いでいるものですが、旧東ドイツ人民軍将官の襟章にもみられるように、政治体制の違いがあっても、軍における伝統は継承されています。

【庄司】

ドイツの場合は、ナチスという私的組織が存在していた結果、ナチスに責任転嫁することで、もちろんフィクションですが、連邦軍というものが無垢な存在とみなすことができました。一方、日本の場合には、ナチスに当たる組織なかったため、結局、戦争の経緯等々から陸軍というものが非常に負の遺産を背負っていったところはあると思うんですね。

軍事組織というのはプロフェッショナルな集団で、一朝一夕に作り上げることはできません。したがって、冷戦が惹起すれば、それに対応して即座に全く新しい軍隊を作ることとは不可能なわけで、やはり人的な連続性というのは、これはどの国でも避けられないことかと思えます。ドイツの場合も、連邦軍のみならず、外務省でもナチスだった人々の多くが戦後復権しているわけです。

このように人的連続性は避けられないとして、アイデンティティーというか、精神をどのようにするかというのは、大きな問題ではないかと思えます。その点は、中島室長、どのように考えていらっしゃいますか。

【中島】

先ほど申し上げたことと少し重なりますけれども、その点一番迷いが少なかったのは海上自衛隊だと思うんですね。アイデンティティーの問題について、自分たちは旧海軍以来の伝統を持ちという。旧軍との連続性については言及することに、多分ためらいがなかったのではないかと思います。逆に陸上自衛隊では、おそらく防大の草創期の人たちが、旧軍との断絶を一番強調したんだろうと思います。でも、その後もずっとそうだったかというとおそらくそうではないだろうと。防大の草創期から離れていくと、中には旧陸軍との繋がりを強調する人もいるという気がいたします。防大出身でも世代の違いはあるのではないのでしょうか。ちなみに、我々オーラル・ヒストリーで色々な方にお話聞き

ましたけれども、陸上自衛隊に入った旧陸軍の人たちの中には、旧陸軍出身であることに負い目というか引け目を持ちながら勤務していた人も少なくないと聞きます。

【小橋】

ドイツ連邦軍の将校クラスですが、ナチス時代の国防軍ではなく、プロイセンの伝統を継承しているという強い自負心を持っている人が多いです。特に、指揮大学において参謀教育を受けている将校は、よく勉強しますし、今、米国陸軍が言っているミッション・コマンドも、もともとドイツの任務戦術から由来していることも理解しています。参謀本部勤務の将校の階級は、参謀本部所属のような言葉が階級に付随して、一般の階級と異なっています。驚くべきことに、ドイツ連邦軍は現在も、その階級呼称を使用しています。そして、我々は特別な存在だという伝統をいまだに継承しているようなところがあります。但し、ナチス時代の国防軍のことは負のイメージが強いからか、語りたがらないのも、抑制の文化の表れかもしれません。

【中島】

お尋ねしたいのですが、草創期の陸海空自衛隊は、多少、差はあるとはいえ、戦争で負けたので、アメリカのやり方を学んでいかなきゃいけないという意識を持っていたかと思うんですけども、その点、戦後のドイツ軍というのはどういう意識だったんでしょうか。



【小橋】

ドイツ連邦軍は NATO に組み込まれているため、NATO の構成軍、特に米軍からは学びつつ、やはり伝統的な核となる部分はしっかりと伝統を継承していると思います。

例えば、ちょっと瑣末な例ですけども、旧陸軍では「気を付け」の姿勢をするとき、手のひらは体側につけていました。現在の

日本の警察官の「気を付け」の姿勢は、旧陸軍の礼式を継承して、手のひらを体側につけています。他方、陸上自衛隊では、皆様もご承知のとおり、握り拳を体側につけます。これは米陸軍の礼式を踏襲しているのですよね。こういうところは伝統という点では継承されるものですが、日本の陸上自衛隊は毅然と過去と決別しているわけです。他方、ドイツに至っては、伝統を第一に掲げており、全般的に大きな変更を加えているようには思いません。

【庄司】

日本はアメリカに負けたという意識は強いものの、中国やソ連に負けたという意識はほとんどありませんね。ドイツ人は、ソ連軍によってベルリンが陥落されていますから、どこに負けたかといった場合、別にアメリカだけじゃないわけですね。軍事的な面から見て、別にアメリカのみが対象とすべき存在だとは、必ずしもなかったんじゃないかなと思います。

【小橋】

最初のテーマに戻りますが、日本が「終戦」か「敗戦」か言った時に、終戦と言っている人の多くは、単に負け惜しみという意味で主張しているのではないと思います。当時の情勢を鑑みれば、終戦当時、日本軍は中国に約 100 万人、満州に約 66 万人もの兵力が残存していました。これらの軍人は南方で米軍に押されているということはわかっていても、戦争が終わった時に、南方の方が負けてしまったが、自分たちは戦って負けたという意識はなく、「敗戦」ではないという、そのような意識もあるのかと思います。ドイツは完全に全国土において包囲占領されています。従って、ドイツでは「敗戦」か「解放」となると思います。

【石田】

少し脱線するかもしれませんが、戦前との連続性と断絶ということで、国防組織のあり方について日独で大きな違いはあるのでしょうか。戦後の日本では、文民統制ならぬ「文官統制」とも言われますけれど、戦前の反省を踏まえて、防衛当局の内に文官からなる内部部局(内局)が設けられて今に至っていますが、この点いかがでしょうか。

【中島】

日本の場合では、今言われたように、いわゆる「文官優位」と呼ばれるシステムが再軍備の過程の中でできたと言われます。警察予備隊を作るときは、旧軍人をパージして作ったわけですが、それでは組織として成り立たないということで、旧軍の若い期からからパージを解除して登用していくわけです。少佐、中佐、大佐、最終的には大佐も登用していくんですけど、そうしないと組織が回らないと。ですから人材は旧軍人を登用する、だけれども彼らの優位に立つ組織を作ったといいますか。それが昔の警察予備隊本部、今で言えば内局です。

それが保安庁・保安隊になり、防衛庁・自衛隊になっていく過程で、そういう両者の関係はおかしいんじゃないかと、背広と制服の関係が上下の関係というのはおもしろくないかという議論はあったんです。けれども、結局のところ防衛庁・自衛隊時代になってからも継続をしたということですね。ですから繰り返しますが、人的資源として旧

軍人は使わざるをえないと。だけれども、組織の中核、本当の中核には位置させないと言いますか、そこは戦前との大きな断絶であったと。

ですから、そういう制度ができたのは旧軍人を戦後の防衛機構の中でどのように位置づければいいのかという問題意識があったからだと思います。そして、そのような組織のあり方が、近年大きく変わって来ているのかなと理解しています。

【小橋】

ナチス時代のヒトラーは、軍人ではなくシビリアンです。この点は日本とドイツでは大きく異なります。但し、ドイツ基本法という憲法の中に、連邦軍と連邦軍を支える防衛行政という分野が明確に分けて規定されています。ただ、防衛省の内局のような組織は国防省にもあります。この組織の長は軍人で、軍人と文官と一緒に勤務しています。また、国防省には政治任用の政務次官と事務方の事務次官がそれぞれ 2 名いますが、後者の事務次官は文官でも軍人でも就任することができ、過去に軍人であった人も数名おります。

【石田】

憲法において軍務と防衛行政とが明確に切り分けられているというのは、やはり何かしら戦前の経験を踏まえてということなのでしょう。

【小橋】

当時の状況からすれば、少なからず、抑制的な傾向があったと思います。1949 年に暫定的な憲法ということで、現在の基本法が制定されました。当時、西ドイツは、国軍を保持していないにもかかわらず、基本法に良心的兵役拒否の条文を入れているんです。そして、後になります、防衛事態の認定などについても基本法で明確に規定されるようになりました。

【庄司】

最後に、太平洋戦争、第二次世界大戦の終結から約 80 年近く経過しました。日本とドイツは、出発点は同じ敗戦国であったわけですが、その後の歩みは大きく異なっていき、連邦軍は海外のミッションでアフガニスタンをはじめ 100 人を超える兵士が亡くなっているわけです。さらに、相手国の民間人を誤って殺害するといったことも経験しています。



一方、日本の場合には、まだそういう海外のミッションで亡くなった方もいなければ、そこで外国人を殺戮するということが経験していません。

【小橋】

日本もドイツと同じようにカンボジアに国連 PKO に派遣したのですが、ドイツには軍人の死者が出ました。カンボジアでドイツ軍人 1 名が亡くなりましたが、ドイツは当時、ソマリアに国連 PKO 部隊を派遣していて、その部隊を撤収することになりました。湾岸戦争勃発時以降、ドイツは NATO に組み込まれており、NATO 域外に部隊を派遣するのはドイツ基本法に抵触するとの議論が喧しく行われておりましたが、連邦憲法裁判所が域外派遣合憲の判決を下して以来、NATO 域外への派遣を拡大しています。

【庄司】

このように、同じ敗戦国であった両国が今なぜ全く対照的な歩みをしてきたのかについて、ご意見いただけますでしょうか。

【中島】

大戦末期、日本の戦争経験には沖縄戦も含め本土防衛戦という側面もあったと思いますが、海外での領土や戦線を守らなきゃいけないという側面もありました。もちろん本土防衛戦も悲惨でしたが、おそらく多くの国民の中で、例えば大陸や南洋諸島での、悲惨なあるいは過酷な、非常に過酷な結末についての記憶やイメージが強く残っていたと思います。戦後、軍事力を持つということそのものについてもネガティブであったことに加えて、日本とは直接関係のない地域で、軍事的な関与をするということについて、二重の意味で忌避する感情が強かったのではないのでしょうか。例えば、1954 年に自衛隊ができるときに、海外派兵禁止決議がセットでできるわけですね。それがずっと残って、ようやく海外での活動が始まるのが、冷戦終結後まもなくですから、今も多分そうしたことに関与したくないという、そういう感覚は残っているのかなと思います。

出発点を辿っていくと、やはり太平洋戦争の、特に末期の悲惨な海外での戦いの様相と言いますか、結末。民間人、軍人問わずですけども。その記憶、あるいは戦後に形成されたイメージは大きかったのではないかと感じております。

【庄司】

悲惨な戦争体験という意味では、ドイツ人も東部からの「追放」、独ソ戦における捕虜など過酷な苦しみを体験しています。したがって、辛い戦争体験という意味では、おそらく日本もドイツも同じだと思うんですね。それでも、戦後の歩みが異なってしまった。そこはどういうふうに考えますか。

【小橋】

先ほど日独はカンボジアのPKOに初めて部隊として参加したと申し上げたんですけど、実は海外派遣について日独の国民の間に大きな認識の相違があります。東西ドイツが国連に加盟したのが1973年ですが、1970年代、ドイツ連邦軍は、国連ミッションへの支援としてUNEFⅡ及びUNIFILへの空輸支援、自然災害に対する人道支援・災害救援のためにアルジェリア、トルコ、イランなどに連邦軍将兵を派遣しています。これは問題にもなっていません。国連ミッションへの支援は基本法で読み込み、自然災害は人道支援・災害救援だから問題ないということです。ドイツが実際に任務を持った陸上部隊として派遣したのがカンボジアということです。それから、ドイツはNATOに組み込まれているので、NATO加盟国の中で訓練・演習を行うわけですから、既に国際的な視野もあり、海外派遣慣れしているわけです。NATO域外に出る際には、国民的議論を招きましたが、連邦憲法裁判所で合憲と判決が下され、現在に至っています。

【中島】

ドイツはNATOという枠組みの中で行動している点が大きいんですね。日本の場合は日米という枠組みしかないのです。

【石田】

やはりNATOの集団防衛体制と東アジアのハブ&スポークス体制とでは、地域諸国の防衛当局間で関係を構築する機会に、かなりの差があったのではないかと思います。自衛隊が旧軍の影を振り払って地域諸国の信頼を獲得するのに、それだけ時間がかかったということかもしれません。

【庄司】

あえて違いを指摘すれば、日本はまさに「終戦」、すなわち、沖縄などを除けば本土が陸上戦闘の戦場になったことないんですね、そこがドイツと決定的な違いではないでしょうか。加えて、ドイツでは、「解放」、すなわちナチズムからの解放ですね。ナチズムから想起されることはホロコーストです。ですから、やはり戦後のドイツ人にとって第二次世界大戦の教訓というのは、第二次世界大戦を始めたということも重いんですけど、それ以上にユダヤ人を600万人殺してしまったことの反省、つまり民族浄化を防ぐということです。象徴的なのは、戦後ドイツが初めて実戦部隊を派遣したのが、ミロシェビッチが民族浄化を行っていたとコソボであるということです。日本の場合は、どちらかというと、目的はなんであれ、いかなる武力行使も人命が失われるので避けるべきであるといった反戦平和の傾向が強いように思われます。そこに大きな違いがあるのではない

でしょうか。

今日は、長時間どうもありがとうございました。

(座談会で示された意見は研究者個人の見解であり、防衛研究所や防衛省の意見を代表するものではない)